

一人ひとりが尊重され、心豊かに

つながりあうまちづくりをめざして

- 目的
- 一人ひとりの人権を尊重できる仲間づくり
 - 支えあい、つながりあう仲間づくり、地域づくり
 - 一人ひとりの思いや願いの実現をめざす地域づくり



1. 今年度の学習のテーマ

「インターネットと人権」

- ・インターネットのやり取りは社会の生活に大きな影響を与えており、誰もが無関係ではいられないことを知り、インターネットの「良さ」と「問題点」は表裏一体の関係だと理解する。
- ・日頃の人権感覚のありようが、インターネット上のやり取りに影響を与えることに気づき、差別や人権侵害、その他特定の個人・集団に不利益・悪影響をもたらすような情報・行為を見抜くための人権感覚を身につける。

<今日の学習の流れ>

1. 開会
2. 話し合いのルール確認
3. 「この数字は何？」
4. 「あなたとインターネットの関係は？」
5. 「インターネットの問題」
6. 閉会



2. 話し合いのルール

参 加・・・積極的に話し合いに参加しましょう。(パスもあります。)

尊 重・・・意見が違ってても一人ひとりを尊重しあいましょう。

守 秘・・・参加者の個人的な経験談はこの場において帰りましょう。

3. 「この数字は何？」

79.8%

インターネットに関わる統計の数字です。

※総務省『平成29年通信利用動向調査』より

4. 「あなたとインターネットの関係は？」

インターネット上の様々なサービス

◎利用している ○利用していないが知っている ?はじめて知った

◎ ○ ?	インターネットサービス	
	 ヤフー検索	ニュースを見たり関心のある記事が読めます。検索機能があり、必要な情報を簡単に探すことができます。
	 ライン	インターネットを通じて会話のやり取りができたり、数名の利用者が同時に会話できるグループ機能などのサービスが利用できます。
	 フェイスブック	短い言葉で日々の近況を書き込んだり、いいね！ボタンで共感を伝えたり、気軽に交流できるサービスです。
	 ユーチューブ	無料で利用できる動画共有サイトです。
	 グーグルマップ	地図を表示して、場所を検索したり、目的地への行き方を調べたりできるサービスが利用できます。
	 アマゾン	インターネットの中で買い物ができるサービスが利用できます。

※他にも知っているインターネットサービスがあれば、伝え合ってください。

5. 「インターネットの問題」

事例についてどう思われますか？それぞれの事例に対して自分の思いを記号の中から選び記入してください。 ●問題あり ○問題ない ?分からない

<話し合いの流れ>

1 個人作業（各自で考える） 2 グループ内で意見交換（ワークシート） 3 全体で意見交換（発表）

<事 例>	● ○ ?	<理 由>
① 「地域のグラウンドゴルフ大会に参加しました。」とSNS（※）やブログに参加した地域の人や子ども達の表情が分かる顔写真を勝手に掲載したり、参加者の1人が話した私生活に関する内容を名前は伏せて勝手に掲載する。		
② 職場の上司をおとしめるような「〇〇社の営業課長△△は、ギャンブル好きで給料の大半を賭け事に費やしている最低の人間。」という内容を、会社名・名前はイニシャルにして掲示板に書き込む。		
③ 相手のことを知り、その後の関係に活かすために、子どもの交際相手・結婚相手に関する情報を検索し調べる。		

<時間があれば話し合いを行ってください。>

④ カウベルホールである演奏会に誘われたので、どんな人たちが、どんな演奏をするのかをインターネットで調べ、行くかどうかを考える。		
⑤ 災害時に「今、ABCコンビニで、支援物資を受け付けているそうです。この情報を広めてください」という情報が送られてきたので、他の人に広める。		
⑥ 災害時に「今、家族で自宅の2階に取り残されています。」という情報が送られてきたので、他の人や役場・消防局等に広める。		

※SNS—ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で人と人の交流を手助け・促進するためのサービスです。同じサービスを利用している会員に自分のプロフィールや写真の公開ができ、メッセージのやり取りもできます。

「インターネットと人権」

ま と め

＜インターネットの特性＞

今や生活の隅々までインターネットが浸透しています。このインターネットにはいくつかの特性がありますが、その中でとりわけ次の3つの大きな特性があります。

○公開される・・・インターネットを利用できる人は基本、誰もがその情報を見ることができる。

○広がる・・・情報はあっという間に世界中に広がる。

○記録される・・・一度記載された情報は、何らかの対応をしない限りずっと残る。

＜考える責任＞

インターネットの操作において大切なことは、自分がどんな情報をどのように伝えるのか、そして、得た情報をどのように読み解いて利用すべきかを考える責任が私たち一人ひとりにあるということです。

＜安全管理＞

ただ便利に使うだけではなく、他者の人権を傷つけたり、人権を侵害しないように、また、自分の人権が守られるよう、安全に使いこなす責任も私たちにはあります。インターネットを通じて起きている様々な問題は、それを使う私たちの人間性や意識が反映しているということです。

＜人権配慮＞

インターネット上の問題をなくすためには、何よりもまず、正しい知識を持ち、自分の行動が正しいのか、間違っているのかに気づき、判断出来ることが大切です。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重することを忘れず、配慮を持ってインターネットを利用しましょう。

そのためには、引き続き人権学習に取り組み、人権感覚を磨き高める必要があります。今回のような人権について考える機会を大切に、今後とも一緒に学びあっていきましょう。

もしもの時や、困ったときの相談窓口

＜地方法務局・人権110番＞

みんなの人権110番	0570-003-110
鳥取地方法務局 倉吉支局	0858-22-4108
鳥取弁護士会	0857-22-3912

インターネットを利用した犯罪にあった場合

＜警察相談窓口＞

警察相談用電話	0857-27-9110
サイバー犯罪対策係	0857-23-0110
	k_heiteku@pref.tottri.lg.jp

